

### 国民健康保険係からお知らせ

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係（角館庁舎） ☎(43)3316



国民健康保険加入者が進学により転出される場合は手続きが必要ですが、

国民健康保険被保険者証は住所がある市町村で発行するため、仙北市から転出の手続きをするとき、仙北市国民健康保険を脱退することになります。

ただし、仙北市国民健康保険に加入している方が進学や進級の機会に転出される場合は、世帯主（保護者）の申請で仙北市の保険証を発行できます。お近くの市役所各庁舎・各出張所の国民健康保険担当窓口で手続きをお願いします。

また、前年も同様の手続きをしていた方には、関係書類を世帯主あてに送付していますので、更新または非該当の手続きをしていただくようお願いいたします。

- 手続きに必要なもの／
  - ▼ 学生本人の国民健康保険被保険者証
  - ▼ 在学証明書または学生証の写し（進学の方は、4月以降に提出してください）
  - ▼ 世帯主の認印

職場などの健康保険に加入後は、国民健康保険被保険者証は使用できません。

就職や扶養認定などで職場の健康保険に加入した場合、国民健康保険被保険者証を使用して医療機関などを受診できません（職場の健康保険証がまだ手元に届いていない場合でも使用できません）。速やかに市役所各庁舎・各出張所の国民健康保険担当窓口で、国民健康保険を脱退する手続きを行ってください。

医療機関などを受診する際は、必ず「職場の健康保険に加入する手続きを行っている」旨を伝え、新しい健康保険証の交付を受けたら、速やかに受診した医療機関・調剤薬局へ連絡または持参してください。

職場の健康保険に加入後も国民健康保険被保険者証を使用している場合は、かかった医療費（仙北市が負担した分）を返納していただくこととなります。

### 福祉医療からのお知らせ

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係（角館庁舎） ☎(43)3316



4月に高校などへ入学する、またはひとり親家庭で3月に高校などを卒業する方へ

現在、有効期限が3月31日までの福祉医療費受給者証をお持ちの方でも、新たに別の区分に該当する場合があります。

仙北市に住所があり、身体障害者手帳1〜3級または療育手帳Aをお持ちの方は障がい者の区分で、ひとり親家庭の15歳以上（高校生以上）18歳まで（高校など卒業まで）の方についてはひとり親家庭の区分で、引き続き福祉医療に該当する旨の通知を対象者に郵送します。

通知が届いた方は、お近くの市役所各庁舎・各出張所で申請をお願いします。申請いただいた月の月初めから新たな区分で福祉医療に該当することになります。

また、現在福祉医療費受給者証をお持ちでない方で、右記障がい者の区分またはひとり親家庭の区分に該当すると思われる方（ひとり親家庭の区分は所得制限があります）や、その他不明な点がある方は、市民生活課

国民健康保険係までお問い合わせください。  
現在、福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

- ▼ 福祉医療費受給者証をお持ちの方で、次に該当する場合は届出が必要です。
- ▼ 加入している健康保険証が変わったとき
- ▼ 住所や氏名が変わったとき
- ▼ ひとり親家庭ではなくなったとき（事実婚含む）
- ▼ 転出、死亡したとき
- ▼ 身体障害者手帳、療育手帳の等級が変わったとき
- ▼ 受給者証を紛失、汚損、破損したとき
- ▼ 受給者証の有効期限が切れたとき

健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳（障がい者の区分で該当している方）、受給者証、認印をお持ちのうえ、お近くの市役所各庁舎・各出張所の国民健康保険担当窓口へ届出してください。

### 人間ドック受診助成制度のお知らせ

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係（角館庁舎） ☎(43)3316



仙北市国民健康保険および後期高齢者医療では、病気の早期発見・早期治療および生活習慣病予防に役立てていただくため、被保険者の方に人間ドック受診の助成を実施しています。

● 対象者

- ▼ 【国保の人間ドック受診助成】仙北市国民健康保険の被保険者で、35歳以上75歳未満（後期高齢者医療対象者を除く）の方
- ▼ 前年度までの国保税を完納されている方
- ▼ 特定健診（保健課から配布される受診券で受診する集団健診または医療機関健診）を受診していない、または受診を予定していない方

【後期高齢者の人間ドック受診助成】

- ▼ 仙北市に住所がある後期高齢者医療の被保険者で、当該年度に国保の人間ドックの助成を受けていない方
- ▼ 前年度までの後期高齢者医療保険料を完納されている方
- ▼ 後期高齢者健診（保健課から配布される受診券で受診する集団健診または医療機関健診）を受診していない、または受診を予定していない方

を予定していない方

- 助成金額／どちらの人間ドック受診も2万1000円を限度額（年度内1回のみ）
- 助成医療機関／市立角館総合病院・市立田沢湖病院・大曲厚生医療センター
- 申請受付期間／4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

※受診希望の方は、助成医療機関に予約し、受診する前に助成金の申請をしてください。申請時に、窓口で受診日の確認をお願いします。

● 申請受付場所／市役所各庁舎、各出張所の国民健康保険担当窓口

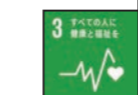
● 持参するもの／国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証、印鑑

※申請をしないで助成医療機関での人間ドック受診をして費用を支払った場合は、当該年度内に申請すれば助成を受けられます。その場合は、領収書、印鑑、金融機関の通帳、受診結果票の写しを持参して手続きをしてください。

※人間ドック受診の助成を受けた方は、特定健診または後期高齢者健診を受けることはできません。

### 国民年金保険料学生納付特例制度について

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係（角館庁舎） ☎(43)3316 大曲年金事務所（大仙市大曲） ☎0187(63)22996



国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。が、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生などで、前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

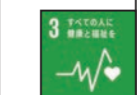
《所得の目安》  
118万円＋（扶養親族の数×38万円）

ただし、学生納付特例の期間は、将来の年金額に反映されませんので、受け取る年金額を増額するためにも、あとから納付（追納）することをおすすめします。

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も同じ学校に在学し、引き続き申請を希望する場合は、4月初めに届くハガキ形式の申請書に必要事項を記入してご返送ください。

### 「自立支援医療制度（精神通院医療）」を知っていますか？

【問合せ】社会福祉課（角館庁舎） ☎(43)22808



精神疾患の外来通院にかかる保険診療の医療費（病院での診察・検査代＋調剤薬局のお薬代、デイケア、訪問看護などの費用を含む）の一部を公費で負担することにより自己負担額が原則1割に減額される制度です。

- 対象となる精神疾患／統合失調症、気分障害（うつ病）、双極性障害など、不安障害（パニック障害、強迫性障害、PTSDなど）、薬物、アルコール依存症、知的障害、心理的発達障害、アルツ

ハイマー病型認知症、血管性認知症、パーソナリティ障害、てんかんなど

※てんかんの場合は、自立支援医療機関の指定を受けている総合病院などの小児科や脳外科の主治医より、診断書を書いてもらうことで申請が可能です。

- 自己負担額／世帯収入と症状によって、負担額の上限が定められます。
- 申請受付窓口／社会福祉課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター、各出張所

防災無線の情報がメールで届きます  
▼ 安全安心メール（登録制メール）  
※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ（http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/）からご確認ください。



防災無線の情報を電話で確認することができます  
▼ テレドーム（テレホンサービス）  
☎0180-99-1555  
※ご利用には通話料がかかります（固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料）。

防災無線 聞き逃しサービス





「療育手帳」を知っていますか？

【問合せ】社会福祉課（角館庁舎） ☎（43）2288



療育手帳は、知的に障がいのある方が、一貫した療育・支援や福祉サービス、各種制度の優遇措置を受けやすくするために交付される手帳です。

- 交付対象者／18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は福祉相談センターにおいて知的に障がいがあると判定された方
- ※秋田県では、障がい程度をA（重度）とB（それ以外）に区分しています。
- 療育手帳により利用できるサービス・制度（問い合わせ窓口）
- ▼ JR旅客運賃などの割引制度（JR各社）
- ▼ 国内航空旅客運賃の割引制度（各航空会社）
- ▼ バス運賃の割引制度（各バス会社）
- ▼ タクシー運賃の割引制度（各タクシー会社）
- ▼ 有料道路通行料金の割引制度（NEXCO各社）
- ▼ 携帯電話料金の割引制度（各携帯電話会社）
- ▼ 放送受信料の減免制度（NHK）
- ▼ 福祉医療制度（各市町村）

申請受付窓口／社会福祉課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター、各出張所

※申請書などの様式は仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/08\_15.html）または秋田県公式ホームページ（https://www.pref.akita.jp/pages/archive/888）でダウンロード可能です。



完全予約制による、マイナンバーカードの時間外交付を行います

【問合せ】民生生活課 市民係（角館庁舎） ☎（43）3307



● 持参する物  
▼ マイナンバーカード発行通知書のハガキ

▼ マイナンバーの通知カード（紛失している場合には、紛失届を記入していただきます）  
▼ 本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、健康保険証または年金手帳（年金証書でも可）および「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類（社員証、学生証、医療受給者証など）

▼ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）  
▼ 印鑑  
※詳細についてはマイナンバーカード発行通知書のハガキに記載されています。

期間中に時間外での交付を希望する方は、希望する日の3日前までに電話でご連絡ください（マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方についても、3日前までに連絡をいただければ角館庁舎で受け取りが可能です）。  
マイナンバーカードの受け取りについては原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。

- 時間外交付日時  
▼ 3月22日（月）～26日（金）、3月29日（月）～31日（水）：17時15分～19時30分まで
- ▼ 3月27日（土）～28日（日）：8時30分～19時30分まで



「精神障害者保健福祉手帳」を知っていますか？

【問合せ】社会福祉課（角館庁舎） ☎（43）2288



精神障がいの状態にあると認定された方に、都道府県知事から交付される手帳です。なんらかの精神疾患のために、長期にわたる日常生活や社会生活において制約がある方を対象とします。精神障害者保健福祉手帳を取得すると、次のような割引や控除などを受けられる場合があります。

- ▼ 国内航空旅客運賃（JAL・ANA）の割引。
- ▼ 所得税、住民税、相続税の控除、自動車税の免除。
- ▼ バスやタクシーなどの運賃割引。
- ▼ NHK放送受信料の免除（手帳の等級や住民税課税状況などの条件によって全額または半額免除）。
- ▼ 携帯電話料金などの割引。
- ▼ 一般就労における障害者雇用枠の求人への応募が可能。
- ※JR旅客運賃、有料道路通行料金は割引対象外。
- 対象となる精神疾患／統合失調症、気分障害（うつ病）、双極性障害など、非定型精神病、てんかん、薬物やアルコール依存症、器質精神病、発達障害（自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など）、その他の精神疾患（パニック障害など）ストレス関連障害などなど
- 申請受付窓口／社会福祉課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター、各出張所

夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課（田沢湖庁舎） ☎（43）1123



日中、仕事などで市税および各種料金を納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します（各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんのでご注意ください）。  
また、諸事情により市税などを納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

令和3年度 仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係（田沢湖庁舎） ☎（43）1111



● 試験区分／保健師  
▼ 採用人数／若干名  
▼ 受験資格／昭和46年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方

● 採用人数／若干名  
▼ 受験資格／昭和41年4月2日以降に生まれた方で、介護施設において介護業務に従事した経験があり、意欲のある方

● 試験内容／人物考査、小論文審査、資格調査  
※詳細については、申込用紙と一緒に配布する受験案内を確認してください。

● 試験日時と会場  
▼ 日時／4月18日（日）  
▼ 時間／受験申込受付期間終了後に受験者あてに通知します。  
会場／仙北市役所田沢湖庁舎（仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地）

● 申込用紙の請求  
▼ 申込用紙・受験案内は、3月1日（月）か  
▼ 申込受付期間／3月8日（月）から4月7日（水）まで（土・日曜日を除く、8時30分から17時15分まで）。郵送の場合は、4月7日（水）必着に限りです。  
▼ 申込・問合せ／仙北市総務課 職員係  
〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地



### 堆肥の無料配布を終了します

【問合せ】農業振興課（角館庁舎）  
仙北市堆肥センター（西木町小山田） ☎（43）2206  
☎（49）7251

広報せんぼく8月16日号でお知らせしていた、仙北市堆肥センター産の堆肥「仙北の底力」の無料配布について、3月31日（水）をもちまして終了します。

令和3年度は有償での販売となります。今後引き続き、市民の皆さまのご利用をお願いします。

### ナイス温泉ラッキー事業抽選日のお知らせ

【問合せ】地方創生・総合戦略室（田沢湖庁舎） ☎（43）3315

皆さまの健康管理に役立てていただくため、温泉入浴効果によるリラックス度と身体のバランスを総合的に評価することができ、疲労ストレス測定器を市内4施設に設置しています。

疲労ストレス測定結果票（入浴前後の2枚で1組）を3回分6枚集めていただくと、「温泉入浴無料券」が当たる抽選に応募することができます。

※抽選日ごとに応募用封筒を1人3回まで投函していただけます。

話番号をご記入のうえ、測定結果票6枚を入れて、その場で応募箱に投函してください。

応募いただいた中から、抽選で「温泉入浴無料券」を当選者に発送します。



21ページにストレス測定器のデータ分析結果を掲載しています！

### 西木南部地区 デマンド型乗合タクシー事業者変更のお知らせ

【問合せ】企画政策課（田沢湖庁舎） ☎（43）1112

4月1日より西木南部地区を運行する事業者が下記のとおり変更となります。

● 運行事業者  
3月31日（水）まで：（有）花場タクシー ☎53・2131

4月1日（木）から：角館観光タクシー（株） ☎54・1144

また、2便・4便のご予約は前日の19時までとなりますので、ご利用の予約にご注意ください。

運行経路図・運行ダイヤは、仙北市ホームページ（https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/10\_07.html）からご覧いただけます。



### 北部ごみ処理センターからのお知らせ

#### 一般廃棄物最終処分場の受入休止のお知らせ

【問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合環境事業課  
北部ごみ処理センター（角館町園田） ☎（54）3305

（田沢湖・角館・西木）一般廃棄物最終処分場の計量システムの更新を次の日程で行います。作業中はごみを受け取ることができませんので、作業時間を避けるか、他の処分場をご利用ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

● 作業日程  
田沢湖一般廃棄物最終処分場…  
4月1日（木）13時～16時30分  
西木一般廃棄物最終処分場…  
4月2日（金）8時30分～12時  
角館一般廃棄物最終処分場…  
4月2日（金）13時～16時30分

### 会計年度任用職員を募集します

【問合せ】保健課（角館庁舎） ☎（43）2252

● 業務内容／事務補助（住民健（検）診用の物品袋詰めおよびラベル貼り作業など）

● 募集人数／若干名

● 雇用期間／4月15日（木）～28日（水）（土・日・曜日はお休みです）

● 勤務時間／9時～17時（休憩1時間）

● 申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を4月1日（木）17時まで、保健課（角館庁舎）へ持参してください（郵送可）。

● 選考方法／書類選考および面接 ※面接日は後日お知らせします。

### コンビニ交付サービスを停止します

【問合せ】市民生活課 市民係（角館庁舎） ☎（43）3307

システムのメンテナンス作業により、3月20日（土）～21日（日）の期間は終日、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスが停止となります。

住民票や印鑑登録証明書が必要な方は、お早めに取得いただけますようお願いいたします。

### 市民税の申告期限の延長について

【問合せ】税務課（田沢湖庁舎） ☎（43）1117

新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、3月16日以降の申告相談期限を延長し、**田沢湖庁舎に限定して予約制で申告相談を受け付けています。**

電話番号を今一度ご確認ください。最近、税務課の電話番号のかけ間違いで、間違い電話としてかかっている場合があります、ご迷惑をおかけしていません。

電話をかける際は一度電話番号をご確認いただけますようお願いいたします。

◆ 税務課 ☎43-1117

## にしき園だより

— 第15号 —

にしき園は高齢や病気で身体機能の衰えた方に日常的な医療やリハビリなどを施し、生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

問 にしき園 ☎47-3211

#### 【利用者の状況】

11月末	89人
12月入所	7人
12月退所	11人
12月末	85人

平均要介護度 2.60

介護員を募集しています。お気軽にお電話ください。



にしき園では、利用者の状態に合わせ2種類の浴槽を使い分けており、利用者一人につき週2回の入浴介助を実施しています。冬場はゆず湯などを企画し、利用者楽しんでいただけるよう取り組みました。

まだまだ寒い日が続きます。皆さまも、入浴の際は脱衣所から浴室にかけての寒暖差で引き起こされるヒートショックには、十分気をつけてお過ごしください。



2種類の浴槽を使い分けています。



感染症予防のため、しばらくの間、施設見学・面会などをご遠慮いただいています。